

こどもの居場所に関する関係機関協議会（第４回フリースクール部会）議事概要

1 開催日時・場所

令和７年９月１８日（木）１３時３０分～１５時３０分
鹿児島県庁７階（７－総－１）

2 会次第

- (1) 開会
- (2) 第３回フリースクール部会における委員からの意見・質問について
- (3) フリースクール等こどもの居場所に係る支援の在り方の方向性
- (4) 委員の意見交換
- (5) 今後の進め方について
- (6) 閉会

3 出席委員

杉原 薫委員，藤原 奈美委員，鶴田 啓洋委員，原之園 哲哉委員（山元 卓也代理）

4 議事概要

- (1) 第３回フリースクール部会における委員からの意見・質問について
事務局から資料１を使用し，第３回フリースクール部会における委員からの意見や質問について説明し，資料２，資料３，資料４を使用し委員からの質問に対する回答を行った。
- (2) フリースクール等こどもの居場所に係る支援の在り方の方向性について
事務局から資料５を使用し，部会でのこれまでの議論等を踏まえた支援の在り方の方向性について説明した。
- (3) 委員の意見交換
(2)を受けて，委員は以下のような意見交換を行った。

5 委員の意見交換

（杉原部会長）

- ・ 前回の部会でも出たが，コーディネートできるような人がいた方が良いという話があった。それはどこに入るのか，相談支援か，または６つの項目にまたがるかもしれない。この人に相談したら，色々な不安を解消までいかないにしても情報提供してもらえたり，こういうところと繋がれますというようなことを提示してくれたり，それをする場，それを人とするのかハブ機能の機関とするのかというのは分からないが，そのようなことを書き加えてもよいのではと思う。

（鶴田委員）

- ・ この６つの項目について，相談支援体制の強化の部分で支援のあり方の方向性がこれだけではないのではないか。本人を一番大事に考えなければいけないとなったときに，支えているのは，保護者と施設だけではない。不登校に至る時のゼロの状態から，どれだけ学校やカウンセラー，ソーシャルワーカーが気づいてそこでお子さんや家族に寄り添って，どれだけキャッチして見守るか，そこから始まっているような気がするが，そのことに関してはあまり触れられていない。学校やスクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーが迷った時に一緒に考えてくれる多機関連携とコーディネーションが必要なのではないか。
- ・ 学校や現場にいる方々を支えつつ，支援に関する多くの情報を知ってもらい，さらに，学校や現場にいる方々の資質向上も必要である。実態調査には，学校での過ごし方に加え，保護者や生徒さんの学校に対する思いが書かれていた。そこに対するアプローチの仕方というのも支援の在り方の方向性にもう少し入れて良いのではないか。

- ・ この6つの項目のどこに重きを置くのか、全部を同じように捉えるのか、この計画を進める上では濃淡がないといけない。

(杉原部会長)

- ・ 6つの柱の濃淡が必要ということ。あとはフリースクールにつながる前の子どもを取り巻く様々なファクターがあって、そこに対しての支援ということか。

(鶴田委員)

- ・ 支援する人々へのサポートも大切である。決して学校が悪いとかスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーが悪いと言っているのではなく、そこに対しての支援が必要なのではないか。

(藤原委員)

- ・ 現状の相談窓口はこれだけではなく、総合教育センターとか生活困窮の自立相談支援機関も子どもの支援に関わっており、広げていくと障害福祉の方もある。窓口をしっかりと載せた方が良い。
- ・ 相談機関同士の連携がない。そこが問題としてあるので、支援の在り方の方向性は資質向上も大事だが、連携の機会をどう確保するかというのが大事ではないか。業務を行っていて、自分たちの頭で考えているだけでは質が上がらず、そこに子どもたちがいて初めて子どもと家族のことを考えて、じゃあどうすればいいかとみんなで話し合っって自分たちのスキルアップをしていくので、しっかりと現場で向き合うというのが一つある。
- ・ 教職員のサポートがここに入っていないのかと思っていた。現場の先生たちもソーシャルワーカーやカウンセラーみたいなことをしなきゃいけない部分があり、それに比重が置かれすぎると実際の教育の部分が十分でなくなりバランスが崩れるところがある。
- ・ 情報提供のところで、相談場所、教育支援センター、フリースクール等の情報を1つにまとめて提供とあるが、どこかに1つにまとめるだけでなく、その情報を全部の相談機関が同じものを掲載するというようにした方が多くの人の目に触れるのではないかと。散らばっている情報をまずは1つに集約し、集約された情報がどのホームページにも載っている、どこにアクセスしても同じものが載っている状態。まとめる広げるみたいな言い方だが、どの市町村の担当窓口にも同じように載せてもらおうと、連携に繋がる。
- ・ 家庭への経済的支援について、フリースクールに通う人で、経済的支援が必要な世帯となると、その家庭への支援を行っている相談機関もここへ載らないといけない。福祉事務所や社会福祉協議会、生活困窮の自立相談支援機関を支援の在り方の方向性の中に入れて、うまく繋げていくというようなことが書いてあると良い。

(杉原部会長)

- ・ 困っている人を軸にして、その人たちと関連する機関はいったいどこがあるのかというのを整理する必要がある。そしてそれが縦割りになっているのは良くない。情報もそれぞれのところがバラバラ出すのではなく、統一的な情報を出した方が支援を受ける側としては混乱しなくて良いということ。

(山元代理)

- ・ 情報を1つにまとめることは、分かりやすくするための1つの手段である。相談機関の名前で内容を把握しようとするので非常に分かり辛いものが並んでしまうので、一覧表にしたときに、どんな要素を入れるかが重要である。例えばニーズに対して「こんなことができます」というのを並べるのか、専門的知見から多様な学びはこのようなものが必要であるというものを目的にして、それらに対して「何ができます」というのが表になっていて、ここが一番うちのフリースクールが重要視しているというのが一目で分かることが利用しようとする方にとっては一つの目安になるのではないかと。それでも悩む人がいた場合には、どこ行ったらいいかというところをコーディネートする方、もしくはそこを取りまとめる連絡先も1つにまとめると利用する人たちが分かりやすいと思う。

(鶴田委員)

- ・ 鹿児島県よろず支援拠点相談のホームページでは、専門分野別に個人の方の名前の一覧が出てきて、それぞれの地区で20種類ほどの分野が書いてありその中から自分が相談したい方を選ぶシステムになっている。それをよろず相談の窓口(事務局)に連絡して、調整してくださる。今の話と繋がるのでは。

(杉原部会長)

- ・ 確かに色々な子どもたちとか若者の悩みに寄り添おうとして、色々なところが色々なことを行った結果、連携もしづらくなっているということが大きな弊害になっている。

(山元代理)

- ・ 相談支援体制の強化における支援者の質の向上と、担い手確保・質の担保における質の向上というのは、棲み分けしているか。

(事務局)

- ・ 相談支援体制の強化のところは、スクールカウンセラー等も含む公的機関における専門性や質の向上を意味していて、担い手確保・質の担保のところの質の向上というのは、フリースクールの職員・スタッフの方の質の向上や専門性向上を意味している。区別して記載しているが、支援のあり方の方向性としては、そういう学びの場の機会については重なる部分があるので、同じように質を向上させる学びの場の機会の提供と書いている。

(山元代理)

- ・ フリースクールスタッフの専門性とは、どのような資質が見えているものがあるか。

(杉原部会長)

- ・ それが前回からの議論になっているが、質の定義はされていない。それはフリースクールに限らず相談窓口の相談員とかスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの質もまだよく分からない状態である。
- ・ ビジョンを持って取り組まれているフリースクールでは、スタッフはこういう人であって欲しいというのがあり雇用されていると思うが、それはそれぞれ違う感じである。しかしそれを一括りにしてフリースクールの質とすると、今度はそれぞれ違ったことによる良さは失われ、良くない統一感が出る可能性がある。そこがまた新たな問題を生むかもしれない。

(事務局)

- ・ 実態調査におけるフリースクールの施設側への調査結果であるが、児童生徒の支援もしくは施設の運営に関する課題を聞いた設問で、1番目の課題として人材の確保が困難、4番目の課題としてスタッフへの研修が不十分という結果が出た。実態調査では、担い手確保、専門性の担保といったところに課題があるという結果である。

(杉原部会長)

- ・ 相談支援体制のところで、学校の先生も大事な存在だが、学校の先生にとってこのような支援の在り方があると助かるとか、実は学校にはこういう大変さがあるとかあれば教えていただきたい。

(山元代理)

- ・ 学校も関係機関との連携が一番の課題の主軸ではないか。最前線で子どもと向きあっているのに、そういった対応はある程度はしているが、対応が難しくなる場合に、関係機関にどう繋ぐか、どのように繋がっていくのかというのが課題である。

(杉原部会長)

- ・ 先生たちはどうやって関係機関と繋げるのか。

(山元代理)

- ・ 学校の先生独自での判断は難しいので、管理職を通して教育委員会やスクールカウンセラー等の助言を受けることが多いと思われる。

(鶴田委員)

- ・ 相談支援体制の強化の課題のところに、スクールカウンセラーの専門性が低いと書いてあり、その下に相談して解決の糸口を見つけられないとある。おそらく相談しても解決の糸口を見つけられないということではないか。
- ・ スクールカウンセラーの人もどうして良いか分からないのではないかと。この状況をどうにかしていないといけないと考える。

(杉原部会長)

- ・ スクールカウンセラーの先生は一人でいくつもの学校を担当されている状態である。それでいて、利用者の満足度が低い状態に見えているのは悲しく感じる。うまく相談者とマッチできていないのではないかと。

(藤原委員)

- ・ カウンセラーに対する期待値と実際の対応のズレがすごくある。カウンセラーに相談すると全てが解決しそうなイメージがあるが、実際カウンセリングはそんなものではない。また鹿児島県は派遣型なので、決まった時間に決まった回数しかいけなくて、しかも半日しかいなければその日に3人ぐらいしか対応できない状態ですごく狭き門である。東京あたりだとスクールカウンセラーが常勤で配置されているといつでも相談できて、その人がソーシャルワーカー的な動きをするという人たちもいらっしゃる。

(杉原部会長)

- ・ 一生懸命に予約して相談したのに、明確な答えがもらえず、「スクールカウンセラーは全然ダメ」みたいな印象を持ってしまうのは非常に残念である。

(藤原委員)

- ・ 子どもたちからは、カウンセラーに話すとカウンセラーが先生に話して、先生が親に話して結局話した内容が全部みんなに知られるので言わなきゃよかったみたいなこととかを聞いたりする。
- ・ 相談してもどうせ無駄というようなことが専門性低いみたいに言われているかもしれない。

(杉原部会長)

- ・ 研修をするというだけではフォローできないところがあるのではないかと。研修の回数を増やしたり、研修自体が身近な存在になったりすることが必要かもしれない。追加で、カウンセラー自身が自分たちの技術を自分たちで追求していくことも大事である。

(山元代理)

- ・ 相談窓口の支援というのは相談支援体制の強化の入口と捉えてよいかと。

(杉原部会長)

- ・ 入り口でつまずき、辛くなってしまう人もいる。

(藤原委員)

- ・ フリースクールへ直接行く家族もいる。相談支援窓口を経由しないといけない人たちもいる。

(田淵委員)

- ・ そもそもスクールカウンセラーを使う前に学校に来なくなるの方が結構多いのではないかと。
- ・ 学校に行かなくなったら、スクールカウンセラー自体と関わり合いたくないという状態になる。

(藤原委員)

- ・ 全生徒がカウンセラーと話しましょうというカウンセラー体験の場を設ける学校もある。活用の仕方次第で、知ってもらう意味では良い。
- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会のテーマに、フリースクールとの連携みたいなものを入れてもらうだけで良いのではないか。

(杉原部会長)

- ・ ここに示されている方向性自体は間違っていない。具体的な話をしていくときにそういった視点を入れながら具体化していくということである。
- ・ 相談支援の強化の支援の在り方の方向性のところに、教員の視点も入れておくことは必要である。

(事務局（高校教育課）)

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは県教委とそれぞれ自治体が行っているところがある。相談窓口については、様々な窓口があることで、相談者が選ぶことができているのではない。一概にスクールカウンセラーだけが、フリースクールへ繋ぐわけではない。子ども福祉課が、フリースクールを紹介するホームページを作成している。県教委が主催するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修会で紹介していきたい。
- ・ スクールカウンセラーについては、県としても人数や派遣回数を増やすことができるよう、今まさに準備をしているところである。スクールカウンセラーの派遣回数は、令和5年度から令和6年度で1.5倍くらい増えているところである。鹿児島県は、鹿児島県は、初めからスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが常駐しているような形を作れるかということ、地域性等もあり簡単ではない。

(杉原部会長)

- ・ スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー対象の県の研修では、フリースクールの話はあるか。

(事務局（高校教育課）)

- ・ 県教委は不登校支援ガイドを作っているが、全てのフリースクールが掲載されているわけではない。本資料の中で出席の扱いについては、学校との連携等とあるが、それぞれの自治体の実態を最もよく知っている。不登校支援ガイドは、市町村で独自に作られているところもある。全ての把握というのは難しさがある。新しくできる施設や場合によっては、無くなる施設もある。全県下のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを集めて行う研修で、不登校支援ガイド等の紹介を行うが、時間が限られていることから、このことをクローズアップしているわけではない。

(杉原部会長)

- ・ 県の方で例えば一覧にまとめることができたとなると、それを共有していただき、そちらの研修とかでお知らせはできるということか。

(事務局（高校教育課）)

- ・ 先日、県教委のホームページに、子ども福祉課が作成したフリースクールを紹介するホームページのリンクを貼り、それぞれの市町村教育委員会を通して各学校に示したところである。

(事務局)

- ・ 実態調査を基に、実態調査に回答していただいた施設の活動内容をまとめて表にしたものをホームページにも載せて、教育庁のホームページに相互リンクするような形である。
- ・ 例えば(一覧表提示)これをさらにバージョンアップして詳細にしたものを共有させていただき研修等での配布のお願いをし、共有をさせていただくということも考えている。

(田淵委員)

- ・ フリースクールの情報を教えてもらえず、保健室登校から始まりとりあえずフレンドシップに行く。最初からフリースクールの情報をもらえればよかったなという話を聞いたり、情報をもらっていないから学校はフリースクールに対して後ろ向きなのかなという捉え方をしたりしてしまう。決してそのようなことはないが。
- ・ フリースクールの情報が載っている資料をもらうと、保護者は「こういうのもあるんだ。まずは保健室かフレンドシップかな」となる親の思いはあるのかなと思いました。

(杉原部会長)

- ・ 学校はフリースクールの情報を出したくないというわけではない。

(杉原部会長)

- ・ 「ここがいいよ」というような話はできないか。

(山元代理)

- ・ 内容がよく分かっていないと難しいのではないだろうか。

(田淵委員)

- ・ 曖昧な情報を渡すよりは渡さない方がいいという感じなのかと思う。また、保護者もそういう情報ってよく分からないのではないか。
- ・ コロナ前までの出席扱いにならないとか、そのような情報がまだ根強く持っている人たちが多。不登校になることは突然やってくるので自分たちもアップデートできてない状態になり、どうしようとなる。

(杉原部会長)

- ・ その状態で色々なところに相談に行くと、同じ話を何回もして、辛くなる。我が子が学校に行けない、仕事も休まないといけな、経済状況も厳しくなる等、親も子どもに疲れてしまう状況が起きてしまう。

(田淵委員)

- ・ 障害児のことについて、生まれた時からの流れをどこの機関に行っても同じ情報を言わないといけないということ同じように、不登校になった親が相談に行った時に、不登校になった原因や流れが分からないのに説明を求められ、それで疲れてしまう。仕事の休みを取って相談しているのにきつい。

(山元代理)

- ・ カルテみたいなのがあると良いのでは。

(杉原部会長)

- ・ 相談に行くことで解決するのかと藁にもすがる思いで、こちらでは解決しないからあちらへ行って、うまくいかないからこちらへ行くという状況は、心情としては十分理解できるが、支援につながっていないという意味では効果的ではない。

(藤原委員)

- ・ 相談支援体制の強化の保護者の支援について、保護者に対しての学びや交流の機会の提供というのは、どこまでできるのか。家族会的なニーズがあるのは感じるが、段階があるかなと思う。
- ・ 最初は情報が欲しい、情報提供の機会を丁寧に行うところが方向性として出てきて、そのあとのステップとして家族会とか学びとか交流が出てくる。支援在り方の方向性としては情報提供と重なるのでこの辺りは少し整理が必要なのではないか。
- ・ この6つの項目の順番を検討した方が良い。

(杉原部会長)

- ・ この6つの項目も、もう少し構造化した方が良い。全部が並列に見える。
- ・ 施設の運営費用で人件費を補助しますというのは、担い手の確保というところに関わる。相談体制と情報提供も相互に関連してくる。

(山元代理)

- ・ 当該児童生徒や保護者への支援、施設への支援と大きく2つに分けられる。
- ・ 担い手の確保と施設の運営費支援に関しては施設への支援としてまとめられる。

(藤原委員)

- ・ 現状の支援の体制の強化と連携強化をまとめる。その中に情報提供も必ずついてくる。

(杉原部会長)

- ・ 相談支援体制の強化と連携強化をつけて、その中に情報提供を入れる。
- ・ 家庭への支援と施設への支援は分ける。
- ・ 施設の運営費支援と担い手確保を一緒にする。

(藤原委員)

- ・ 施設が安定しないと担い手は来ないですよ。担い手がないということではなく、雇用できないという状態。

(杉原部会長)

- ・ 協議会で示す上で、構造を見直したものを示した方が良い。

(田淵委員)

- ・ 家庭への経済的支援の在り方の方向性について、経済的支援が必要な世帯への検討とある。経済的支援が必要な世帯というのが、他県を見ているとイメージとして非課税世帯に限られると思う。
- ・ 生活保護を受けていないが経済的に大変なご家庭はたくさんあり、そういうところに支援がいかないというのが不安である。

(杉原部会長)

- ・ 中身自体は検討が必要だが、この表現だと引っ張られないかということか。

(田淵委員)

- ・ この一言で、必要なところに支援が届かないとなると気になる。

(藤原委員)

- ・ 経済的支援という言葉を入れる必要があるかどうかということか。

(田淵委員)

- ・ これに引っ張られないかなって思うと、省いても良いのではないかと思う。ただ世帯への支援を検討として広く検討していただいた方が良い。

(杉原部会長)

- ・ 全ての人に支援することはできないので、どこかで線を引かなければいけないが、その線の引き方は今後検討するということか。

(田淵委員)

- ・ そうである。もう少し広く色々なことを検討して欲しい。

(杉原部会長)

- ・ 上の項目において、情報だけでなく、利用料や交通費とか検討するというような形が良いのではない。具体的に方針を決める上では検討していくということ。
- ・ 3番目の項目は削除するという事で良いか。

(委員)

- ・ 良い。

(杉原部会長)

- ・ 事務局の方で3番目の項目を削除して、2番目の項目に書き足してもらってもよい。

(事務局)

- ・ 了解いたしました。

(鶴田委員)

- ・ 支援の在り方の方向性のところに、フリースクールが経営面で自走できる仕組みづくりを検討とあるが、具体的にどういうことか。

(藤原委員)

- ・ 寄付金を集めることや利用料をとってくださいというような努力をしてくださいという意味合いや、助成金はいつまでも続かないですよという話は分かる。

(鶴田委員)

- ・ フリースクールを運営されている方は、おそらく、一番苦手なことで気になっている部分でもあるだろう。あまり強くは言われなかったが、このようなことを本当に政策として行って欲しいというのはすごく感じた。
- ・ 収入が安定しないと支出が確保できないので、フリースクールが増えても中身が全然伴っていないという状況となっては本末転倒である。
- ・ 支援の在り方の方向性として入れるのはすごく大事であるが、どこまで具体的に引き着くのかということが心配である。

(杉原部会長)

- ・ 文言として残しても良い。方向性しか示せないで、中身はまだここでは答えようがない。しかし大事な部分である。

(鶴田委員)

- ・ このところをしっかりと考えているということは示しておかないといけない。こうやって、フリースクールを活用できるようにしようと検討しているのに運営が立ち行かないというのはよくない。
- ・ 言葉自体は残して良い。

(杉原部会長)

- ・ これはまた実際にプランを立てるときに、もう少し深い議論が必要である。

(藤原委員)

- ・ 1つ上のフリースクール同士が運営方法について情報共有できる仕組みを検討とあるが、ネットワークづくりをするという意図か。

(事務局)

- ・ 好事例を横展開できるような状態にするというイメージである。

(藤原委員)

- ・ 順番的にそれを最後である。経済的支援があつて、その後にフリースクール同士の連携がある。

(杉原部会長)

- ・ 1 番目の項目を 1 番下の項目に移動。
- ・ 2 枚目の担い手の確保については、施設の支援に合流させる。

(山元代理)

- ・ 人材について、資格を有しているものを採用するとい条件付けをしているフリースクールはあるか。

(事務局)

- ・ 施設によっては職員の支援の裏付けというところの意味で有資格者を雇用するようにしているというところもあれば、資格にはこだわらず人柄みたいなところをみるというところもある。それは施設の考えで様々である。

(杉原部会長)

- ・ ただプロフェッショナルを雇用しても、支払える給料がかなり低いので、やはりそこが問題であるという話があった。
- ・ フリースクールにおける人材確保が困難を上にとってきて、研修の話は下の方が良い。人がいて研修をしないといけない。

(藤原委員)

- ・ 質も大事だが、地域に有資格者がいない状況がある。
- ・ 施設に来ていた利用者がそのまま担い手としてスタッフとして育成されている例もある。
- ・ 成長を促す居場所の作り方というのもあるので、外部から人を雇うだけではなく経験を積み担い手になって力をつけていって次に繋がっていくというような流れもある。

(鶴田委員)

- ・ 連携強化について、フリースクールと在籍校は分かるが、保護者の連携強化とはどういうことか。

(事務局)

- ・ 学校の情報がなかなか届いていなかったことや、学校によって出席認定のための書類が違う等あったので、保護者や関係機関も含め、児童生徒の情報をしっかりと共有をしてきめ細やかな支援につなげていけるような仕組みを考えたいということである。
- ・ フリースクールと在籍校だけではなく、保護者等も含めた共有できる仕組みというものを考えたいという方向性である。

(鶴田委員)

- ・ 連携強化に書いてある課題で困っているのは保護者と思われるが、その保護者に対してきめ細やかな支援をするために、フリースクールや在籍校同士、フリースクールや関係機関が連携を強化していくということか。

(事務局)

- ・ そうである。

(杉原部会長)

- ・ 子どもと保護者を支援するためにフリースクールと在籍校とその他の関連機関が連携を強化という書き方に変えた方が良い。

(鶴田委員)

- ・ 出席認定が学校によって違う等，保護者としてその辺が負担になることがないように取組を強化する必要がある。支援のあり方の方向性としては，ここがうまく機能することが重要。

(杉原部会長)

- ・ 学校とフリースクールの連携が40%くらいしかいてない。フリースクールの側から学校にアプローチがうまくいっていないのか，アプローチをしているが学校側からの応答のところであまりいいのかわからない。

(事務局（高校教育課）)

- ・ 色々なフリースクールがあるが，ここで言われているやり取りというのは，出席の認定とか評価のところを言っているのかなど。それに関しては，国が方針を出しているのだから，それに基づいてやるしかないのが現状であり，最終的には学校長の判断となるので，学校ごとに違うのは当然である。

(杉原部会長)

- ・ 認定自体がうまくいかないことはあったとしても，連携が取れないというのは良くないのでは。

(事務局（高校教育課）)

- ・ 手続きで言えば，そういったところがそもそもある程度ルールがある。出席扱いにならなければ何かしらに影響を及ぼすので出席にしてくれとなるのは良くない。

(杉原部会長)

- ・ さっきの文章だけを修正し，具体を進めていくときには実態を踏まえて，国の指針とかに沿ってどう運用していくかというところを考えていくということになる。

(杉原部会長)

- ・ 議論を踏まえて修正した形が最終的には私たちの成果となる。言葉の使い方，項目の順序，そのあたりをもう1度考える必要がある。その点に関しては，私と事務局でもう一度検討し直すということによっていいか。

(委員)

- ・ 異議なし。